

(仮称) 北上野二丁目福祉施設の検討状況について

1 これまでの検討経過

現在、松が谷福祉会館では、障害者や発達障害児へのさまざまな支援やサービスを提供しています。これらの支援やサービスにおいては、発達障害の認知度の高まりにともなう療育ニーズの増加や、支援内容の変化に伴う充実の必要性が課題になってきました。

また、施設は築 37 年が経過し、施設全体の老朽化が進む中、安全で快適なサービスを引き続き提供するためには、建物の改築などの検討が必要となりました。

一方、子供に関する相談には保健、福祉、教育など様々な内容があり、その内容の分野ごとに、担当する窓口が設けられてきましたが、区民サービスの充実の視点で、様々な内容に対応できる相談しやすい窓口機能が課題となっています。

また、ひきこもりや、社会的困難を抱えた若者やその家族への支援の充実が課題となっています。

そのため、松が谷福祉会館を現敷地にて改築することで、0 歳～39 歳までの相談や、若者の居場所や拡大する療育ニーズへの対応、障害者の日中活動の場の充実を図るとともに、子供の育ちと家族への支援や、子供から成人までの障害サービス機能の充実を目指しました。

これらの検討を進めるなかで、子供や若者、障害者支援のより一層の充実及び、施設の安全性や利便性の向上のため、面積や立地、活用予定などを踏まえ、旧上野忍岡高校跡地への移転新築に変更し、(仮称)北上野二丁目福祉施設(以下、「新施設」という)として整備することとしました。

2 現状と課題

(1) 子供・若者支援

〔現状〕

①家庭を取り巻く社会環境の変化に伴い、子育て中の区民の約5割が子育てに不安や負担を感じており、^{※1}区の6歳未満の親族のいる家庭の約9割が核家族世帯となっています。^{※2}

また、子ども家庭支援センターにおける虐待・養育困難に関する新規相談件数は近年増加傾向にあります。

②身体、知的障害に加え、昨今の発達障害の社会的認知度の高まりもあり療育サービスに対するニーズは増加・多様化しています。

松が谷福祉会館のこども療育室では、初回面接件数が年々増加し支援の必要な子供が増加しています。

③学校教育においては、就学の際に実施している就学相談や、通常の学級に在籍する児童・生徒の通級相談が増加しています。

また、小学校・中学校においては、依然、様々な理由により長期欠席傾向にある児童・生徒がいます。学校は子供たちのおかれている状況を理解し、丁寧に個別対応しています。その中で、学校復帰に向けて主体的に生活指導相談室に通級している児童・生徒もいますが、そうでない子供たちもいます。

④青年期においては社会に適應できないなど、生きづらさを抱えた若者がみられており、ひきこもりやニートが課題になっています。

⑤これらの状況に対応するため、区は子育て分野・教育分野・福祉分野それぞれが支援を充実させています。

〔課題〕

①核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化から親族や地域の方から子育てのアドバイスや支援が受けにくくなっているため、子育てに関する総合的な支援体制の強化や、多岐に渡る子育て支援サービスを適切に利用できるようサポートが必要です。

また、虐待の未然防止や、早期発見・早期対応に向けた体制を充実させる必要があります。

※1 平成30年「台東区次世代育成支援に関するニーズ調査」

※2 平成27年「国勢調査」

②障害児の一貫した支援体制の確保や、多様化する療育ニーズへの対応が必要です。

特に発達障害は、見た目では本人の困難な状況がわかりにくいことや個々に特性が異なるため、周囲の人々の理解や配慮、適切かつ継続的な支援が必要です。

③長期欠席傾向にある児童・生徒に対しては、個々の子供のおかれた状況を理解するとともに、その解消に向けて家庭・学校と連携をしながら、継続的な支援が必要です。そのためにも、個々のニーズに応じた様々な支援の充実が求められています。

④若者のひきこもりは本人や家族にとって精神的・経済的負担になっており、自立と社会参加に向けた支援が必要です。

⑤保健、福祉、教育などの分野ごとに、担当する窓口を設置しているため、相談者が適切な相談窓口を探す状況にあったり、困ってはいるが相談内容が不明確などの理由で相談を躊躇したり、また相談内容が多岐に渡るなど、一つの窓口では対応が難しい場合があります。

さらに、相談者のライフステージの変わり目に、支援環境が変化するなどの理由でこれまでの支援が途切れてしまうことがあります。

(2) 松が谷福祉会館における障害者支援

〔現状〕

松が谷福祉会館は、昭和50年に在宅障害児・者を支援するため、当時、全国的にも先進的な取組みとなる法外施設として台東区が独自に設置した施設であり、現在に至るまで、日中活動の場の中核的な施設としての役割を担っています。

また、多様化・複雑化する福祉ニーズにあわせ、身近なところで支援が受けられる施設として、取組みを充実させてきました。

とりわけ、医療的ケアを必要とする重度の身体障害者は増加傾向にあり、それに対応できる障害者デイサービス（生活介護）は、区内では松が谷福祉会館のみです。

一方、設備面では、利用者の状態像の変化や事業内容の変更により、サービス提供スペースが手狭であるなど、これ以上の事業拡充が困難になっています。

加えて、大型車椅子を使用する重度の身体障害者や、療育や相談事業に通う幼児とその保護者が利用しているため、安全性向上の取組みを重ねて

きてはいるものの、配慮が必要な様々な利用者に対応するバリアフリー設備が不足しています。

〔課題〕

障害者が住み慣れた地域で生活を継続するために必要な、医療的ケアに対応できる障害者デイサービス（生活介護）の提供施設の充実が必要です。

また、特別支援学校の卒業生の見込み数や身体状況を踏まえると必要なサービスを提供できる体制の充実など、事業拡大が可能なスペースの確保や、サービス提供基盤の整備がより一層必要です。

さらに、共生社会実現のため、障害者の理解促進に資する取組みを進める必要があります。

現在の会館の建物は、施設全体の老朽化が進んでおり、障害者施設としてそれぞれの障害特性に合わせた安全で使いやすい施設設備が必要です。

また、1フロア当たりの床面積の狭小さに伴って、サービス提供スペースや利用者の動線が混在しています。

3 これまでの検討により想定する新施設の主な機能

新施設には、2で掲げた多くの課題に対する取組みの充実を図るため、子供・若者の支援機能と現在の松が谷福祉会館機能を中心に整備します。

子供・若者支援では、子供や若者の健やかな成長と自立のために、様々な相談内容に対応できる窓口を設置し、当事者や保護者に寄り添いながら、成長に応じた切れ目のない支援を提供します。

また、松が谷福祉会館がこれまで担ってきた役割を継承し、障害のある方が自分らしく暮らしていけるように、障害者の地域生活を支える日中活動の場を中心に整備します。

特に、医療的ケアを充実させた障害者デイサービス（生活介護）など、民間参入が難しいサービスを提供します。

新施設は、様々な方が利用する施設として、バリアフリーにとどまらず、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインを意識した施設であることが必要です。

また、地域交流の場を設け、地域に溶け込んだ施設とすることで、支援の必要な方だけが利用する施設ではなく、子供から大人まで様々な年代の人や、立場が異なる人が共に利用することによる、地域活性化に資する場を設けます。

加えて、昨今の災害発生状況に鑑み、防災機能の充実を図ります。

(1) 子供・若者（0歳～39歳）支援

子供や若者、その保護者や関係者などからの、様々な相談内容に対応できる相談しやすい窓口を設置します。

また、区の様々な担当が実施している子供・若者の相談窓口の中核機能を担い、対応が難しい相談の調整を行うなど、相談者一人ひとりに寄り添い、成長に応じて次の支援につなげるなど切れ目のない継続した支援を提供します。

さらに、当事者や保護者に必要な情報を総合的に提供できる機能や、子育て家庭や保護者、施設利用者が安心して過ごせる居場所・交流の場を整備します。

主な機能	主な内容
①子育て・教育・若者相談	<ul style="list-style-type: none"> ・子供や若者、その保護者や関係者などからの、様々な相談内容に対応できる相談しやすい窓口の設置 ・子供・若者の相談窓口の中核機能 ・当事者や保護者に必要な情報の総合的な提供（支援情報ポータル機能）
ア. 子育て	・子供と家庭に関するあらゆる相談
イ. 発達支援	・子供の発達などに関する相談
ウ. 教育	<ul style="list-style-type: none"> ・子供の教育上の相談(教育相談) ・個々の特性などに合わせた教育の場を子供・保護者と一緒に考える相談（就園・就学・通級相談） ・子供からの相談
エ. 若者	・ひきこもりや、生きづらさを抱える若者の相談
②利用者を対象とした居場所・交流の場	・子育て家庭や保護者、施設利用者が安心して過ごせる居場所・交流の場
③子育て支援	・課題や困難を抱える子育て家庭への支援
④児童発達支援	・心身の発達に心配のある子供や障害のある子供へ通所による療育と地域支援の中核機能
⑤若者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりや、生きづらさなどの社会的困難を抱えた若者やその家族に、自立や社会参加に向けた支援を提供 ・ひきこもり当事者が、社会参加のためのきっかけづくりのために通い、コミュニケーションを図るための居場所を提供

(2) 障害者の日中活動支援

現在の松が谷福祉会館の機能をもとに、地域での生活を継続できるよう医療的ケアをより充実させた障害者デイサービス（生活介護）機能の提供に加え、障害のある方の社会参加を促進する取組みを充実させます。

また、共生社会実現のため、障害への理解を深めるとともに、意識啓発を促進する場を整備します。

主な機能	主な内容
①障害者の活動支援	
ア. 障害者デイサービス（生活介護）	・医療的ケアに対応した重度の身体障害者が通える日中活動の機能
イ. 地域活動支援センター	・在宅の障害者へ機能訓練を提供 ・障害者の仲間づくりのための事業展開や相談したり過ごしたりすることができる場
ウ. 貸会議室	・当事者や家族、障害者団体、ボランティアグループなどの活動を支援
②障害者の理解促進・意識啓発	・障害への理解を深めるとともに、意識啓発を推進する場の整備

(3) 交流の場

これまでの福祉施設のように、支援の必要な方だけが利用する施設ではなく、子供から大人まで様々な年代の人や、立場が異なる人が共に利用することによる、地域活性化に資する場を設けます。

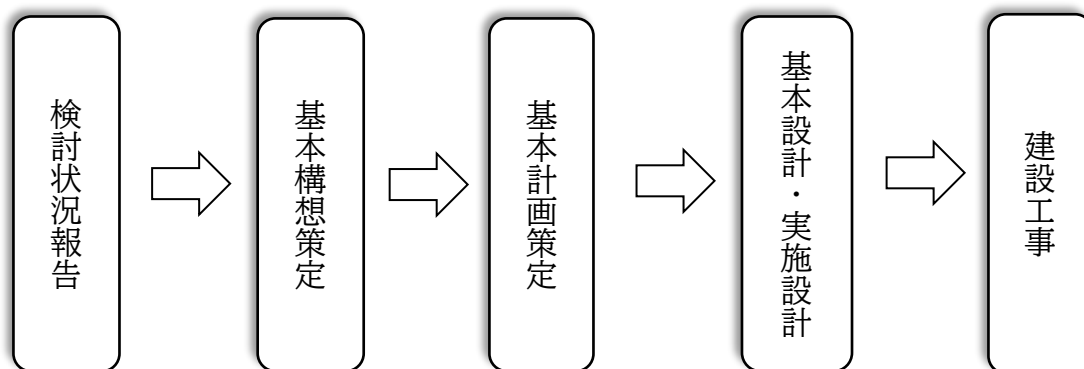
(4) 二次（福祉）避難所、防災機能

災害時要配慮者に合わせた食料品や資材に加え、感染症対策資材、医療用品などを備蓄します。

また、昨今の災害発生状況に鑑み、防災機能の充実を図ります。

4 今後の検討の進め方

次の手順により、引き続き庁内での検討を重ねるとともに、障害者団体や松が谷福社会館の利用者、地域の方々などとの調整を図りながら、基本構想の策定など、施設整備に向けた取組みを進めます。



5 参考資料

年度	月	庁 内	区 議 会
30	12		平成30年第4回定例会 ■松が谷福祉会館の再整備について
	3	第1回松が谷福祉会館再整備庁内プロジェクト チーム会議	
元	5	第2回松が谷福祉会館再整備庁内プロジェクト チーム会議	
	6		令和元年第2回定例会 ■松が谷福祉会館再整備の今後の取組みについて
	7	第3回松が谷福祉会館再整備庁内プロジェクト チーム会議	
	9	第4回松が谷福祉会館再整備庁内プロジェクト チーム会議	
2	8	第1回旧上野忍岡高校跡地新施設整備プロジェク トチーム会議	
	10		令和2年第3回定例会 ■松が谷福祉会館整備場所の変更について
	11	第2回旧上野忍岡高校跡地新施設整備プロジェク トチーム会議	
	12	第3回旧上野忍岡高校跡地新施設整備プロジェク トチーム会議	
	3		令和3年第1回定例会 ■(仮称)北上野二丁目福祉施設の検討状況について